

防災・減災まちづくりフォーラムを開催しました!

●開催日・場所：12月6日(日) @町屋文化センター

基調講演 災害伝承10年プロジェクト (東日本大震災の経験より)

- 登壇者：草貴子氏(宮城県仙台市泉区市名坂東町内会会長)
- 講演内容：東日本大震災の被災地で町会の防災リーダーを務めている草貴子氏より、被災直後の避難所運営や日頃の防災活動についてお話し頂きました。



尾久中央地区防災まちづくり協議会を実施しました!

2月16日(火)尾久ふれあい館にて、「尾久中央地区防災まちづくり協議会第21回総会」を実施しました。協議会では、尾久中央地区の防災まちづくりの推進に向けた様々な活動を行っています。今回は、今年度の取組みの振り返りを行い、まちの問題点や課題、今後の取組みについて意見交換しました。

●意見交換の結果

東尾久班

- ・D級ポンプを使った放水やチェーンソーの取扱いの訓練など防災広場にある防災設備や資器材を使った訓練を定期的に行ってみたい。
- ・スタンドパイプも多くの方が取り扱えるようにしたい。
- ・建物を後退しても電柱が後退せず道路に残っている所がある。

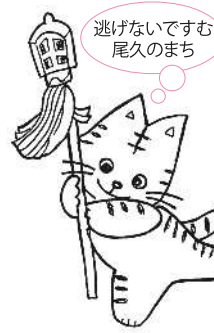
西尾久班

- ・消火器や消火栓がどこにあるのか把握しておくことが大事ではないか。
- ・実際に現場を見て、災害時に役立つ物や問題点を把握し、防災地図に取りまとめるような取り組みを行ってはどうか。
- ・消防署も協力し、一緒に現地を見て回ることも考えられる。



【住まいの相談会のご予約・お問い合わせ】

荒川区 防災都市づくり部 防災街づくり推進課 防災街づくり係
 〒116-8501 荒川区荒川2-2-3 (区役所北庁舎2階14窓口)
 電話：03-3802-3111 (内線2828) Fax：03-3802-4104



あした 安全な未来へこのまちを

第37号 平成28年2月発行

発行 尾久地区防災まちづくり連絡会
 尾久中央地区防災まちづくり協議会
 荒川区防災都市づくり部 防災街づくり推進課

おぐのかわら版

防災まちづくりニュース

住まいの相談会を開催します!

様々なお悩みにお答えします!

- 建替えを考えているんだけど、どのような助成制度があるの?
- 敷地が道路に少ししか接していないのですが、建替えはできるのでしょうか? 等々

当日、多くの方の参加が予想されます。ご予約のない方にはお席をご用意できない場合がございますので、予めご了承願います。ご予約を希望される方は、裏面のお問い合わせ先までお願いします。



日時

3月4日(金) 午後7時～9時半

※受付は午後6時45分から午後8時30分まで

3月5日(土) 午前9時半～12時

※受付は午前9時15分から午前11時まで

場所

センターまちや 4階会議室B (荒川7-50-9)

冒頭に「ミニ講座」(30分程度)を開催!

知って得する! いろいろな建替えについて!

今回は、個別の建替えが難しい敷地でお悩みの方などに対して、複数の土地・建物の権利者で建替える共同建替えなど、事前に知っておくと良い、様々な建替え方法について、具体的な事例を通してわかりやすくご紹介致します。

延焼シミュレーションを住まいの相談会で実演します!! (※3月5日のみ)
 ご興味のある方の参加をお待ちしております。

会場のご案内



尾久地区の延焼シミュレーションの結果をご紹介します！

●延焼シミュレーションとは・・・

風向き・風速、建物の隣棟間隔や耐火性能などによって、ある地点で出火した場合に、火災が時間経過とともにどのように延焼・拡大していくかをシミュレーションするものです。シミュレーション結果を通して、地域の防災上の課題を再確認することができます。

●延焼シミュレーションの実施結果

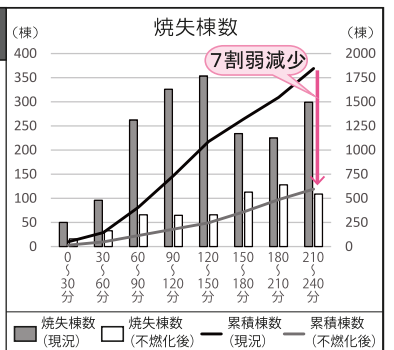
尾久地区の一部を対象として、「現在のまちの状況」と「不燃化後のまちの状況」の2パターンで行った延焼シミュレーションの結果をご紹介します。2パターンを比較しながらご覧ください。風の条件は、北東の風・風速8m/s（木の葉が揺れる程度）としています。

現在、各町会・自治会の役員会を訪問し、延焼シミュレーションの実演や不燃化特区の助成制度のご紹介を行っています。



焼失棟数の比較

「現在のまちの状況」(上図)が「不燃化後のまちの状況」(下図)に比べ、燃え広がった範囲(■や■の部分)が大きい結果となりました。時間ごとの焼失棟数をグラフで比較すると、出火から4時間後の時点で「不燃化後のまちの状況」のほうが7割弱減少していることがわかります。



延焼シミュレーションの結果からわかること

- 道路の拡幅や空地の確保により、燃え移りを防ぐことができます。
- 燃えにくい建物を整備することで、延焼の被害を軽減し、初期消火・避難の時間を確保することができます。

延焼被害を抑えるための各家庭での取り組み

- 建物の不燃化等の実施
古い木造の建物の建替えや危険な建物の除却を行う場合は、区の助成制度が受けられる場合があります。平成 32 年度までの制度です。ご検討されている方は裏面のお問い合わせ先までご相談ください。
- 火災防止対策の実施
通電火災対策としての感震ブレーカーの設置や出火した場合にすぐに火を消すことができるように消火器の常備などを行っておきましょう。